

# ～グループ研究支援～

## 令和3年度 研究協力員事業のお知らせ

令和3年1月

南部広域行政組合島尻教育研究所

- 島尻教育研究所では、令和3年度研究協力員の募集を計画しています。
- 3名程度でチームを作り、共同研究しませんか？
- 募集は、小学校1チーム、中学校1チーム、計2チームです。
- 対象教科は、各教科、領域等からひとつ選択して下さい。
- この共同研究には、指導講師を置くことができます。指導講師には、25000円の講師料を準備しています。お願いしたい指導講師もチームで選出してください。
- 以下に概要をまとめましたのでご参照ください。

- 1 資 格 南部広域行政組合域内の小・中学校の教育職員（教諭）
- 2 構 成 各教科協力員3名程度＋指導講師1名＝4名程度
- 3 研究内容 今日的教育課題を踏まえ、理論研究及び実践研究を行い、その具体的な成果を広く学校現場に還元できる内容とする。  
研究テーマに沿って仮説検証型あるいは実践研究型の研究を行い、学習指導案を作成して検証授業を行う。学習指導案は、島尻教育研究所が集約し、指導資料として生きない小・中学校に配布する。
- 4 研究領域 平成29年改訂学習指導要領を踏まえ、教育課程内の教科・領域等
- 5 テ ー マ 研究テーマは、協力員が協議の上設定する。
- 6 公開授業 公開授業を、所属校において一人一回実施する。
- 7 学習指導案 公開授業に際して、学習指導案を作成する。
- 8 指 導 ① 域内の校長、教頭、教諭等から当該教科について専門的知識を持つ者を指導講師に委嘱し、研究テーマに関わる指導を依頼する。  
② 研究の進め方、内容等については、指導講師を中心に行う。  
③ 研究協力員指導講師謝礼として、1人あたり25,000円を支払う。
- 9 募集締切 令和2年2月26日（金）
- 10 選 定 島尻教育研究所において申請書等を確認し、協議の上選定する。  
選定結果は、3月26日（金）頃までに学校及び本人に通知する。

# 令和3年度 研究協力員事業 実施要項

南部広域行政組合島尻教育研究所

## 1 根 拠 南部広域行政組合島尻教育研究所設置条例施行規則

(研究協力員)

第8条 研究所の事業を推進するため、必要に応じ研究協力員(以下「協力員」という。)を置くことができる。

2 協力員は、教育職員のうちから教育長が委嘱する。

3 協力員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

(指導講師)

第9条 研究員及び協力員の研究活動に指導及び助言を与えるため、必要に応じ指導講師を置くことができる。

2 指導講師は、教育長が委嘱する。

3 指導講師の任期は、研究員の指導講師にあつては1年以内、協力員の指導講師にあつては2年以内とする。

4 指導講師は、再任されることができる。

## 2 資 格 南部広域行政組合教育委員会域内の小・中学校の教育職員(教諭)

## 3 構 成 各教科あたり協力員3名程度+指導講師1名=4名程度とする。

## 4 研究内容 教科・領域等において今日的教育課題を踏まえ、理論研究及び実践研究を行い、その具体的な成果を広く学校現場に還元できる内容とする。研究テーマに沿って仮説検証型あるいは実践研究型の研究を行い、検証授業を行う。研究内容は報告書にまとめる。

### (1) 研究領域

研究領域は、平成29年改訂学習指導要領を踏まえ、教育課程内の教科・領域、教育課題とする。令和3年度は、小学校1教科・領域等、中学校1教科・領域等の2科目とする。

### (2) 研究テーマ

研究テーマは、協力員が協議の上設定する。

### (3) 研究報告書・学習指導案

学習指導案を作成するとともに、研究内容は報告書にまとめる。

### (4) 検証授業

検証授業を、所属校において実施する。

### (5) 研究員の指導

① 域内の校長、教頭、教諭等から当該教科について専門的知識を持つ者を指導講師に委嘱し、研究テーマに関わる指導を依頼する。

② 研究の進め方、内容等については、指導講師を中心に行う。

③ 研究協力員指導講師謝礼として、1人あたり25,000円を支払う。

※ 予算：日額5,000円×5回×年間2名=50,000円

## 5 募 集

(1) 募集締切 令和3年2月26日(金)

(2) 応募方法 様式1(申請書)、様式2(推薦書)に必要事項を記入し、2月26日(金)までに島尻教育研究所に提出する。

(3) 選 定 島尻教育研究所において申請書等を確認し、協議の上選定する。選定結果は、3月26日(金)をめどに学校及び本人あて通知する。

<研究協力員事業の計画>

令和3年度研究協力員事業の年間計画

南部広域行政組合島尻教育研究所

時期	事業の行程	備考
2月	■研究協力員の募集	
3月	■指導講師の依頼 ■研究協力員の選定	
4月	■指導講師連絡調整会(4/ ) 16:15~	部会ごとの取組
5月	■第1回研究協力員連絡協議会(5/ 15:00~) ○委嘱状交付 ※研究協力園と合同	
6月	○実施要項確認 ○協議会の内容…現状と課題、研究の目標、研究内容、手立て、研究計画、共通実践事項等	
7月	■実践事例集の作成 ① 研究協力員による実践事例案の作成 ② 指導講師による指導助言と島尻教育研究所指導主事による点検 ③ 研究協力員による実践事例案の修正 ④ 部会メンバー参加による検証授業、授業研究会の実施 (他校の教職員の参加可)(一人1回ずつ…部会計3回) ・時期は各部会で設定 ・実践事例案を学習指導案として配布 ・授業研究会の進行 …授業→討議→質疑応答→授業者の説明→まとめ ・授業ごとの「成果と課題」のまとめ→実践事例案の修正 ⑤ 研究協力員による④の結果を踏まえた実践事例案の修正	
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月	■実践事例集発刊、ホームページ掲載(3/ )  ■令和4年度募集 ■令和4年度指導講師依頼	